

環 境 影 響 評 価 方 法 書

— 仙台貨物ターミナル駅移転計画 —

(事業内容変更に伴う再手続版)

平成 28 年 6 月

日本貨物鉄道株式会社

はじめに

当社は、宮城県の広域防災拠点計画に協力するため、仙台貨物ターミナル駅敷地を宮城県に譲渡すべく貨物ターミナル駅移転計画を進めることとし、「仙台市環境影響評価条例」第7条第1項に基づき平成27年2月23日に『環境影響評価方法書 仙台貨物ターミナル駅移転計画』（平成27年2月 日本貨物鉄道株式会社）（以下、「前方法書」という。）ならびに当該方法書の『要約書』、当該方法書に係る『事前調査書』（以下、「前事前調査書」という。）を仙台市長あてに提出した。公告・縦覧等所要の手続きを経たのち、同条例第10条第1項に基づき平成27年6月に仙台市長から前方法書について環境の保全及び創造の見地からの意見を受けた。

今回改めて提出する本方法書は、駅計画に係る関係公共施設管理者等との協議結果や地域住民の方々の意見を踏まえ、線路の配線計画及び外周に付け替える道路計画等を見直したことに伴い、計画地の敷地面積約19haが約23haへと増加し、前方法書における計画地の敷地面積から10%以上増加することとなったことから、同条例第32条第1項の規定により、環境影響評価に関する手続きを再実施することとなり、作成したものである。

なお、本方法書の作成にあたっては、敷地面積の増加に加え、前方法書からの計画検討により、計画地内における施設配置や工事用車両ならびに供用後の施設関連車両の走行経路が決まったことから、当該内容を「1. 事業の概要」に追記・反映するとともに、前方法書に対する市長意見を踏まえ、調査・予測地点等の見直しを合わせて行っている（詳細は「3. 再手続における変更内容の概要」を参照）。

目 次

1. 事業の概要	1-1
1.1 事業者の氏名及び住所	1-1
1.2 対象事業の名称、種類及び目的	1-2
1.2.1 事業の名称	1-2
1.2.2 事業の種類	1-2
1.2.3 事業の目的	1-2
1.2.4 事業実施の位置	1-2
1.3 事業の実施方針	1-6
1.3.1 基本的な考え方	1-6
1.3.2 事業概要	1-7
1.4 環境の保全・創造等に係る方針	1-7
1.5 事業計画の検討経緯	1-8
1.5.1 宮城県広域防災拠点基本構想・計画	1-8
1.5.2 事業立地の検討経緯	1-8
1.6 事業の内容	1-9
1.6.1 事業内容	1-9
1.6.2 施設配置計画	1-10
1.6.3 交通計画	1-12
1.6.4 工事計画	1-14
1.6.5 事業工程計画	1-15
2. 前方法書等に対する意見書等の概要	2-1
2.1 前方法書に対する市民等の意見の概要	2-1
2.2 前方法書に対する市長の意見	2-2
2.3 環境影響評価項目の選定に当たって市長より受けた助言の内容	2-2
2.4 市民等の意見に対する事業者の見解	2-3
2.5 市長意見に対する事業者の見解	2-4
3. 再手続における変更内容の概要	3-1
3.1 事業計画の変更	3-1
3.2 調査・予測手法の変更	3-9
3.3 その他の変更	3-33
4. 関係地域の範囲	4-1
5. 地域の概況	5.1-1
5.1 自然的状況	5.1-1
5.2 社会的状況等	5.2-1
6. 環境影響評価項目、調査・予測・評価の手法	6-1
6.1 環境影響評価項目の選定	6-1
6.2 調査、予測及び評価の手法	6-8
7. 環境影響評価の委託を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	7-1

※本書では、以下の地図を下図として使用している。(区境界は下記都市計画基本図に依拠している)
「1:50,000 仙台市地形図」(平成19年7月 仙台市)
「1:25,000 仙台市地形図2」(平成19年7月 仙台市)
「1:10,000 仙台市都市計画基本図 首部」(平成18年 仙台市)

1. 事業の概要

1. 事業の概要

1.1 事業者の氏名及び住所

事業者：日本貨物鉄道株式会社
所在地：東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 33 番 8 号
代表者：東北支社長 飯田 聡
代表者の所在地：仙台市青葉区五橋一丁目 1 番 1 号
代表者の電話番号：022-221-3484

本書におけるおことわり

本書において、現在、仙台市宮城野区宮城野において供用している仙台貨物ターミナル駅及び本書において計画している新仙台貨物ターミナル駅の記載は、以下のとおりとする。

- ・現在、仙台市宮城野区宮城野にある施設を「現駅」又は「現貨物ターミナル駅」と表記する。
- ・本事業で計画している施設を「新駅」又は「新貨物ターミナル駅」と表記する。

1.2 対象事業の名称、種類及び目的

1.2.1 事業の名称

仙台貨物ターミナル駅移転計画
(以下、「本事業」という。)

1.2.2 事業の種類

鉄道の建設事業(貨物駅等の新設)

1.2.3 事業の目的

宮城県は、平成23年の東日本大震災における甚大な被害を踏まえ、今後起こりうる大規模災害に効果的に対応するため、平成26年2月に「宮城県広域防災拠点基本構想・計画（以下、「本構想・計画」という。）」を策定し、宮城野原公園に隣接する現駅（敷地約17ha）を取得し、広域防災拠点の機能を有する都市公園を整備する計画を定めた。

本構想・計画により、公共補償として同等の機能を有する新駅を仙台市宮城野区岩切地区へ移転整備されることを前提に、当社は現駅用地を宮城県に譲渡すべく本事業を進めることとなった。

一方、環境問題への関心の高まりや長距離ドライバー不足の問題から、トラック輸送から鉄道貨物輸送へモーダルシフト[※]を推進する動きが一段と高まっており、安全性・定時性・大量定型輸送という特性を有した鉄道貨物輸送が果たすべき役割はますます大きくなっている。こうした状況の中、全国ネットワークを有する国内唯一の貨物鉄道会社である当社は、重要な社会インフラとしてその特性を最大限発揮し、我が国の物流において重要な役割を果たしていくことが求められていることから、新駅の整備により東北一円の産業と生活を支える物流基盤の一翼を担うとともに、その建設に当たっては、より効率的かつ安全で、環境への負荷低減に配慮した新しい輸送システムを採用する等により、地域との共生を図るものである。

※モーダルシフト

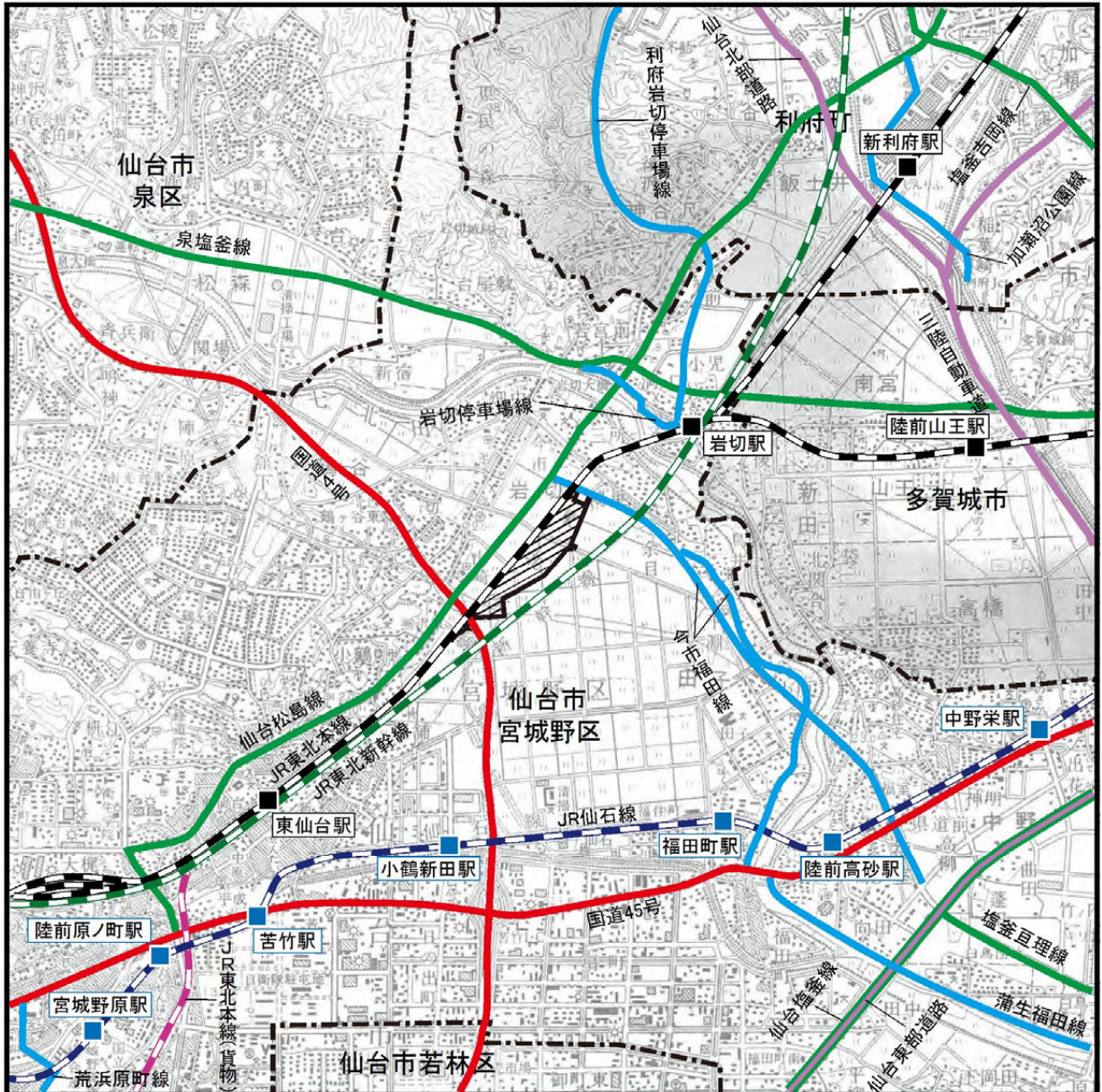
二酸化炭素排出量の削減や物流の効率化などの観点から、自動車(トラック)から環境負荷の小さい鉄道貨物輸送等へ転換することをいう。

1.2.4 事業実施の位置

本事業の計画地は、JR東北本線岩切駅から南西に約1.2km離れた仙台市宮城野区岩切及び燕沢地内にある(図1.2-1、写真1.2-1参照)。

計画地はJR東北本線沿線に位置し、周辺の主要な道路は、西側に国道4号、北側に主要地方道仙台松島線、東側に県道今市福田線があり、計画地周辺の状況は写真1.2-2に示すとおりである。

位 置：仙台市宮城野区岩切及び燕沢地内



凡例

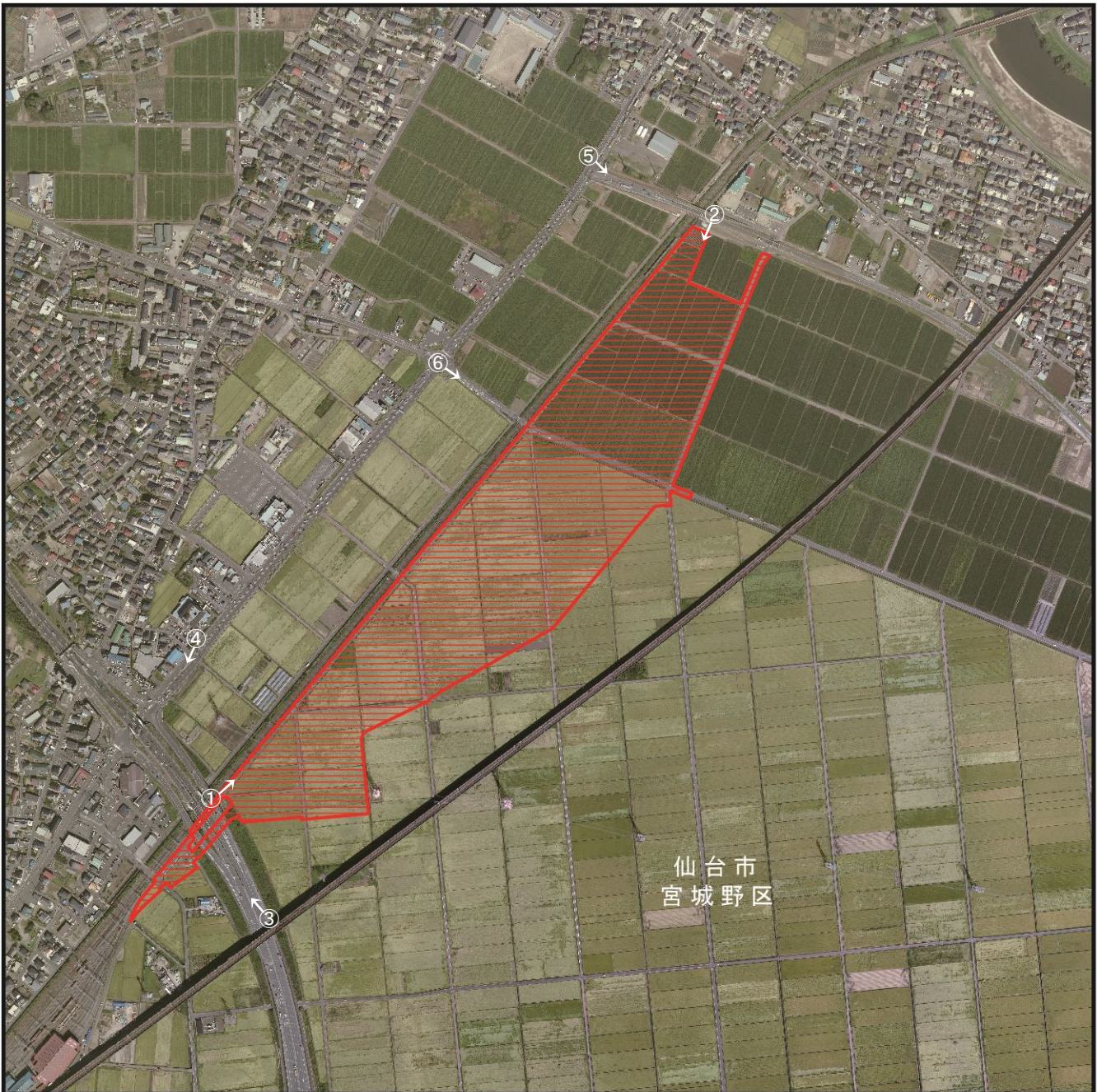
- : 計画地
- : 市町・区境界線
- : 国道
- : 県道
- : 主要地方道
- : 有料道路
- : 鉄道(新幹線)
- : 鉄道(JR東北本線)
- : 鉄道(JR東北本線(貨物))
- : 鉄道(JR仙石線)

図 1.2-1 計画地位置図



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



凡 例

 : 計画地

①～⑥: 「写真 1.2-2 計画地周辺の状況」の撮影位置・方向

写真 1.2-1 空中写真



S=1:10,000

0 100 200 400m





① 国道4号より計画地をのぞむ



② 県道今市福田線より計画地をのぞむ



③ 国道4号(山崎交差点付近)



④ 主要地方道仙台松島線(山崎交差点付近)



⑤ 県道今市福田線(今市東交差点)



⑥ 計画地にアプローチする市道
(宮城野区岩切字山崎地内)

写真 1.2-2 計画地周辺の状況 (H26. 10. 19 撮影)

1.3 事業の基本方針

1.3.1 基本的な考え方

鉄道貨物輸送を通して、速達性・安全性・定時性などの鉄道特性を最大限発揮し、東北一円の産業と生活を支える物流基盤の一翼を担うとともに、地球環境の保全を図るため、「地域との共生」「環境への配慮」を念頭に、より質の高い輸送サービスを実現すべく、従来の荷役方式と比べて、入換が少なく、環境負荷の低減に寄与することが可能となる、図 1.3-1 に示すE & S※方式を導入した貨物駅等の整備を行う。

※E&S (Effective & Speedy Container Handling System) 方式 (着発線荷役方式)
着発線上に荷役ホームがあり、列車が駅に到着した直後に本線上の列車から直接コンテナ積卸し作業を行い、そのまま列車が出発できる方式をいう。

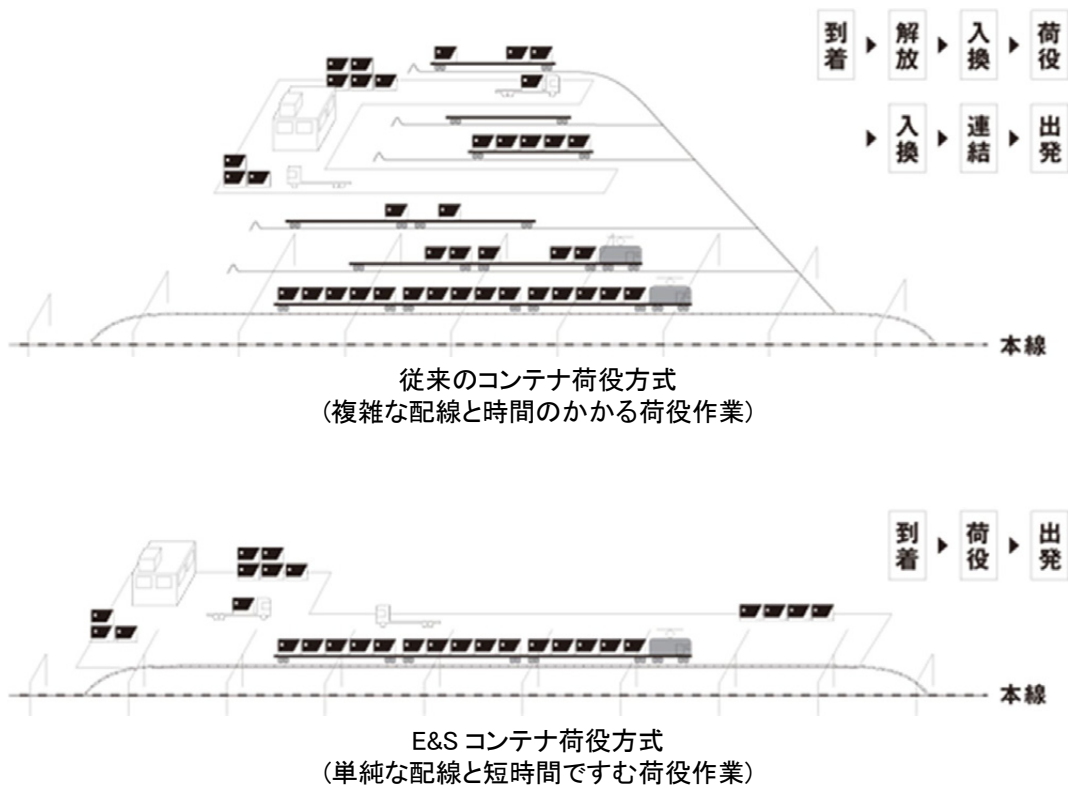


図 1.3-1 従来のコンテナ荷役方式と E&S コンテナ荷役方式の模式図

1.3.2 事業概要

本事業の概要は、表 1.3-1 に示すとおりである。

本事業は、仙台市宮城野区宮城野原に位置する現駅を移転させる計画である。

表 1.3-1 事業概要

項目	内容
事業名称	仙台貨物ターミナル駅移転計画
種類	鉄道の建設事業(貨物駅等の新設)
位置	仙台市宮城野区岩切及び燕沢 地内
主要用途	貨物ターミナル駅
敷地面積	約 23 ha
工事予定期間	平成 29 年度～平成 32 年度
供用開始予定	平成 32 年度～
環境影響評価を実施することになった要件	「仙台市環境影響評価条例施行規則」(平成 11 年 仙台市規則第 6 号)別表第一 第三号 才 地域区分：A 地域 ^{※1} 対象事業の要件：操車場等 ^{※2} の敷地の面積が 10ha 以上であるもの

※1：「A 地域」とは、「仙台市環境影響評価条例施行規則」(平成 11 年 3 月 17 日 仙台市規則第 6 号)の第 3 条別表第 1 に掲げられた地域であり、計画地に係わる事項を以下に示す。

- ・農業振興地域の整備に関する法律(昭和 44 年法律第 58 号)第 8 条第 1 項の規定により市が定めた農業振興地域整備計画において定められた同条第 2 項第 1 号に規定する農用地区域

※2：「操車場等」とは、「仙台市環境影響評価条例施行規則」(平成 11 年 3 月 17 日 仙台市規則第 6 号)の第 3 条別表第 1 において「鉄道事業の用に供する操車場、車庫及び車両検査修繕施設その他これらに類する施設」を指す。

1.4 環境の保全・創造等に係る方針

東北一円の産業と生活を支える物流基盤の一翼を担うとともに、地球環境の保全を図るため、「地域との共生」「環境への配慮」を念頭に、質の高い輸送サービスを実現する効率的な鉄道施設の整備を行う。

計画地は、「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画)」に示されている東部田園地域に位置していることから、同プランに示す本地域における土地利用に対する配慮事項を考慮しつつ、本事業の実施による影響を最小限に留めることを保全方針とする。

また、可能な限り省エネルギー型の設備機器を導入することにより、エネルギー使用量の低減及び低炭素化に努める計画とする。

1.5 事業計画の検討経緯

本事業における事業計画の検討の経緯は以下のとおりであり、その概要は表 1.5-1 のとおりである。

表 1.5-1 検討経緯の概要

検討時期	内 容
平成 25 年 1 月	宮城野原地区に広域防災拠点を整備する上での諸課題等について、宮城県の呼びかけにより関係 4 者（宮城県、仙台市、仙台医療センター、当社）が集まり、連携・協力体制を発足。
平成 26 年 2 月	宮城県が「宮城県広域防災拠点基本構想・計画」策定。
平成 26 年 3 月	宮城県と当社の間で「基本合意書 [*] 」を締結。 ※宮城野原広域防災拠点整備事業と仙台貨物ターミナル駅移転事業の円滑な推進を図るための合意書。
平成 26 年 6 月～	宮城県の公共補償により、本事業の用地に関する調査及び施設設計を開始。
平成 27 年 12 月	現駅敷地を宮城野原公園へ編入する都市計画決定告示。

1.5.1 宮城県広域防災拠点基本構想・計画（平成 26 年 2 月、宮城県）

宮城県は、平成 23 年の東日本大震災における甚大な被害を踏まえ、今後、大規模災害に効果的に対応するためには、「傷病者の域外搬送拠点機能の充実強化」、「広域支援部隊の一時集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」等が必要であると強く認識したことから、その中核的機能を担う広域防災拠点を整備するとともに、これを核として地域防災拠点等と相互連携することにより、被災地の災害対応をより円滑に支援する体制を構築する取り組みを進めることとした。

広域防災拠点の計画地として、既存の広域交通体系を活用した人員・物資等の円滑な輸送が可能であること、県域の中心的な場所に位置すること、災害時に連携する陸上自衛隊と近接し、また、県内唯一の基幹災害拠点病院である仙台医療センターが隣接していること、そして、現駅を他に移転した跡地を利用することにより、宮城野原公園と合わせた災害対応に必要な広大な用地の確保が可能となること等から宮城野原地区を計画地とし、広域防災拠点機能を有する都市公園として宮城野原公園を拡張整備する方針を定めた。

1.5.2 事業立地の検討経緯

平成 25 年 1 月に宮城県から、宮城野原公園一帯での広域防災拠点整備に伴い、現駅移転を前提として検討を進めていくことについて提案があった。これに伴い、既存の沿線において周辺道路との接続、現在の土地利用状況等から移転先の適性を検討した結果、仙台市宮城野区岩切を計画地として選定したものである。

具体的には、計画地は、仙台市宮城野区宮城野に位置する現駅と同じく JR 東北本線沿線に位置し、同等の機能を有する貨物ターミナル駅の建設に必要な延長と、約 23ha の一団の平坦な用地が確保できる。また、当社の顧客である荷主の工場等が多数立地する仙台市中心部に近接しており、計画地周辺の国道 4 号、主要地方道仙台松島線、県道今市福田線といった幹線道路との接続が容易なことから、コンテナを輸送する大型トラック・トレーラーが円滑にアクセスできる道路が整備されている。

また、計画地の現況の土地利用は水田であることから、植生自然度の高い豊かな生態系を有する山林等の改変による樹木の伐採や大量の建設発生土の発生がない。さらには、本事業の供用後には、深夜時間帯でも機関車や重機等が稼働し、一定の騒音等の発生があるものの、計画地は周辺の住宅地から一定の離隔が確保されており、住環境への影響は比較的小さいと思われる。

以上から、移転先として優良な立地条件が揃っていると判断し、本計画地を選定したものである。

1.6 事業の内容

1.6.1 事業内容

本事業は、現駅の機能を移転する事業であり、新駅は現駅と同等の機能を有する計画としている。そのため、新駅における取扱列車本数や取扱物量、配置人員についても、現駅と同程度の規模を想定している。

参考として、現駅の概況を表 1.6-1、現駅の状況を写真 1.6-1 に示す。

なお、貨物輸送(宅配トラック輸送を含む)における当社のシェアは、トンベースで約1%、トンキロベースで約5%である。ただし、当社が得意とする鉄道貨物輸送の特徴は、大量・長距離の輸送であり、区間によっては、陸上貨物輸送のシェア50%を超えるところもある。

表 1.6-1 現駅の概況

項目	概要	備考
所在地	宮城県仙台市宮城野区宮城野地内	
面積	約16万5千m ²	
着発線 ^{※1}	5本	
荷役線 ^{※2} 数	14本	
稼働時間	24時間	
取扱列車本数	95本	(内訳)始発18本、終着17本、解結 ^{※3} 5本、通過55本
荷役機械配置台数	15台	5トン コンテナ用 12台 10トン コンテナ用 2台 24トン コンテナ用 1台
配置人員	72名(当社業務委託社員数含む)	利用運送事業者の従業員を除く
作業内容	仙台都市圏発着貨物の積卸し	
取扱物量	約850,000t(平成25年度実績)	

※1 着発線:列車の出発・到着を行う線路。

※2 荷役線:コンテナを貨車から積卸しする線路。

※3 解結:機関車や貨車を解放(切り離し)・連結をする作業。



写真 1.6-1 現駅の状況 (H28. 4. 25 撮影)

1.6.2 施設配置計画

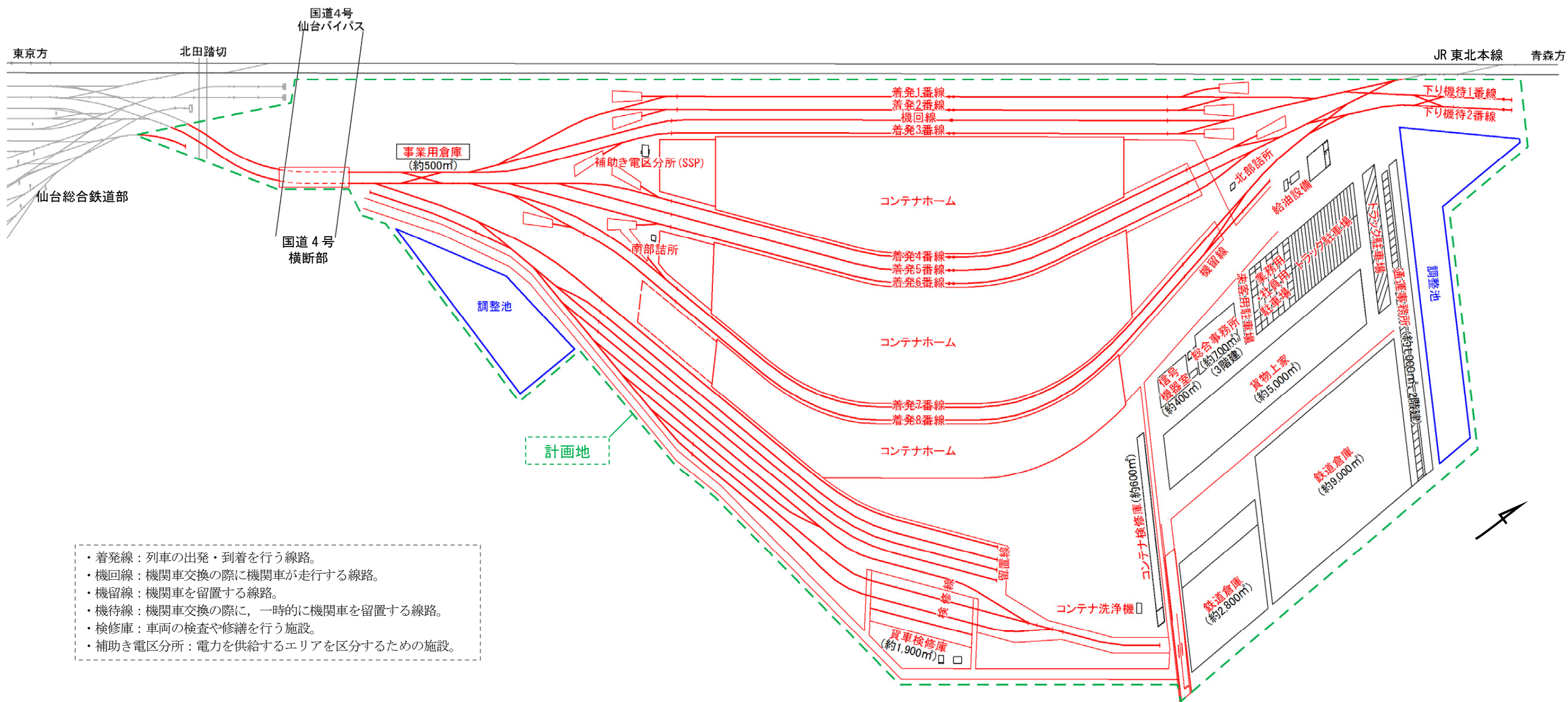
(1) 施設配置の方針

新貨物ターミナル駅は、東仙台～岩切駅間の東北本線東側に計画し、現在東仙台～仙台総合鉄道部～岩切駅で運転している貨物列車を東仙台駅～仙台総合鉄道部～新貨物ターミナル駅～岩切駅のルートに変更する。前述のE & S方式（着発線荷役方式）を導入し、貨物列車の運転に係る施設及び貨物駅の営業に必要な建物を配置する。

(2) 施設配置計画

新駅の施設配置は、E & S方式（着発線荷役方式）の導入により、現駅における着発線及び荷役線の配置と異なり、以下のとおりとなる。施設配置を図 1.6-1 に示す。

- ・列車からコンテナの積卸しを行う「コンテナホーム」を3面配置し、列車の着発する「着発線」を8線配置する。
- ・車両を留め置くための線路である「留置線」を4線配置する。
- ・車両の検査や修繕を行うための「貨車検修庫」と「検修線」を5線配置する。
- ・計画地北側に貨物駅の営業に必要なトラック駐車場や建物を計画している。建物は、総合事務所(3階建て)、鉄道貨物を扱う倉庫、荷捌きを行う「貨物上家」等を計画している。
- ・「宮城県防災調整池設置指導要綱」(平成8年1月)に基づき、農地を開発することに伴う雨水の流出増加を防止する施設として防災調整池を2箇所計画している。
- ・国道4号の西側に位置する仙台総合鉄道部と新貨物ターミナル駅を接続するための線路を設置する必要があるため、国道4号に函渠を設置することを計画している。



- ・着発線：列車の出発・到着を行う線路。
- ・機回線：機関車交換の際に機関車が走行する線路。
- ・機留線：機関車を留置する線路。
- ・機待線：機関車交換の際に、一時的に機関車を留置する線路。
- ・検修庫：車両の検査や修繕を行う施設。
- ・補助き電区分所：電力を供給するエリアを区分するための施設。

図 1.6-1 施設配置図(模式図)

1.6.3 交通計画

本事業に係る車両の走行経路は、歩行者の安全性を確保するため、歩道を有する国道や県道等の4車線以上の幹線道路を基本とした。また、渋滞など周辺への交通の影響を考慮して踏切を通行しないように設定し、進入・退出路は、市道余目高江線に集約した。

(1) 工事用車両の走行経路

工事用車両の主要な走行経路は、図 1.6-2 に示すとおりである。

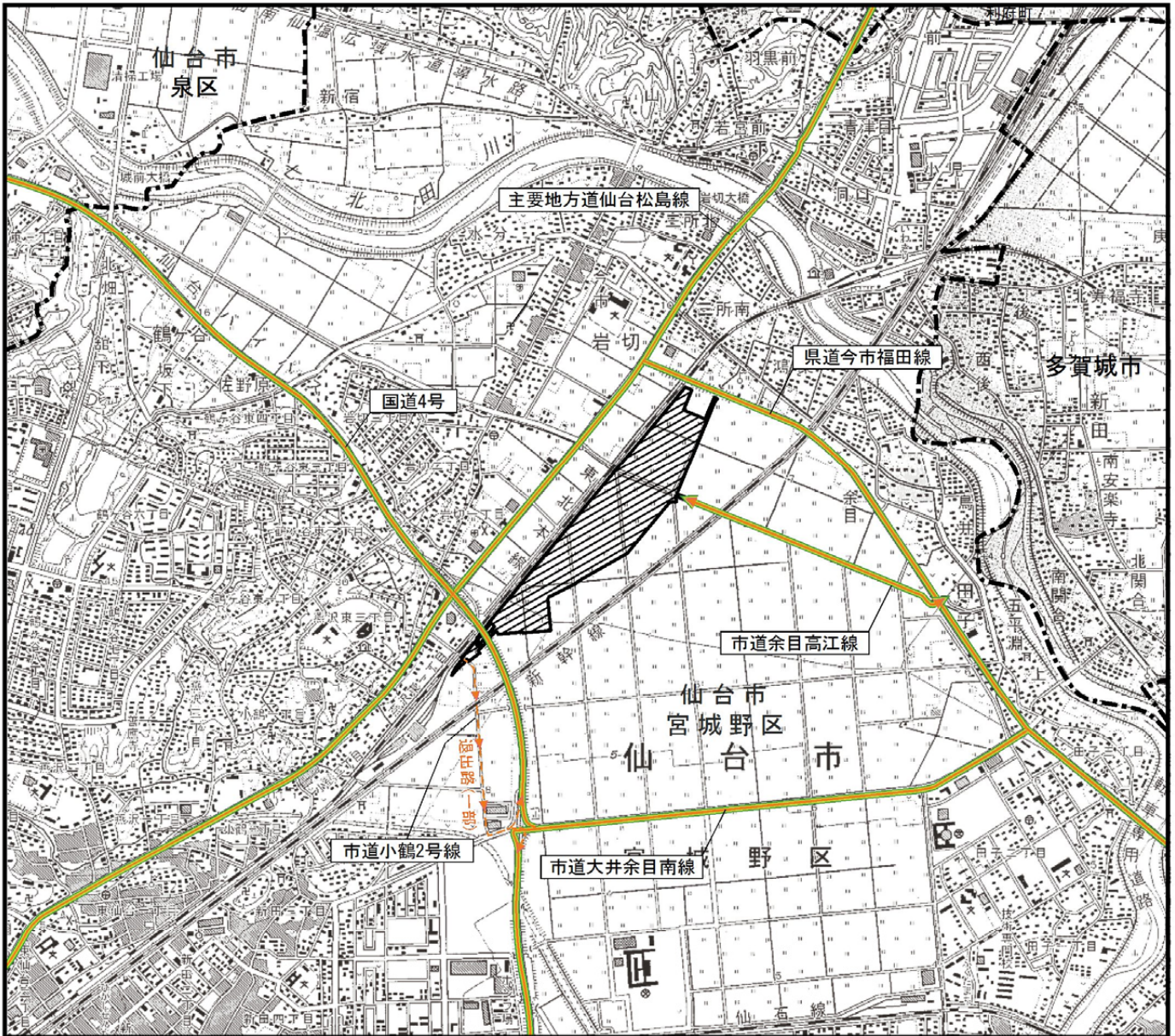
工事用車両は、国道 4 号及び主要地方道仙台松島線から県道今市福田線を通って市道余目高江線より計画地に進入及び退出するほか、国道 4 号から市道大井余目南線を通って県道今市福田線を北上し、市道余目高江線より計画地に進入及び退出する。

ただし、工事用車両のうち、国道 4 号の南西側(宮城野区燕沢字前塚地内)に係る車両の退出路については、計画地南西側より市道小鶴 2 号線を通ってそのまま南側に退出し、国道 4 号へと走行する経路とする。

(2) 供用後の施設関連車両の走行経路

供用後の車両の走行経路は、図 1.6-2 に示すとおりである。

供用後の車両は、国道 4 号及び主要地方道仙台松島線から県道今市福田線を通って市道余目高江線より計画地に進入及び退出するほか、国道 4 号から市道大井余目南線を通って県道今市福田線を北上し、市道余目高江線より計画地に進入及び退出する。



凡例





-  : 計画地
-  : 市町・区境界線
-  : 主要な車両走行経路(工事中)
-  : 主要な車両走行経路(供用後)

図 1.6-2 主要な車両走行経路



S=1:25,000
0 250 500 1000m

1.6.4 工事計画

(1) 工事内容

本事業における主要な工事内容は、表 1.6-2 に示すとおりである。工事は、平成 29 年度の着工、平成 32 年度の完成を計画している。

表 1.6-2 主要な工事内容

工事種別	工事内容
土木工事	盛土造成工，路盤工，舗装工，排水工，函渠工，擁壁工，軟弱地盤対策工，調整池工
軌道工事	軌道新設，踏切新設
建築・機械工事	総合事務所新設，貨物上家新設，鉄道倉庫新設，貨車検修庫新設，給油設備新設
電気工事	変電設備新設，電車線設備新設，電灯・電力設備新設，信号設備新設，通信設備新設

(2) 工事の運搬方法

本事業における主要な運搬方法は、大型自動車であり、レールの運搬については貨車を併用する可能性がある。

(3) 作業時間

工事の作業時間は、午前 8 時から午後 5 時までを原則とするが、作業状況により時間外作業を行う場合がある。また、電気工事，軌道工事は夜間作業を行う場合がある。なお，線路切換等大規模な夜間作業を行う場合は，事前に周辺住民に周知する。

1.6.5 事業工程計画

本事業の工程は、表 1.6-3 に示すとおりであり、工事着工は平成 29 年度、供用は平成 32 年度を予定している。なお、現駅の撤去は平成 32 年度を予定している。

表 1.6-3 事業工程

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
広域防災拠点基本構想・計画 (宮城県)	■							
鉄道施設概略設計	■							
鉄道施設基本設計		■	■	■				
鉄道施設詳細設計				■	■			
環境影響評価 方法書手続き			■	■				
環境影響評価 準備書手続き				■	■			
環境影響評価書手続き					■			
新貨物ターミナル駅 建設工事					■	■	■	■
新貨物ターミナル駅 営業開始								■
現貨物ターミナル駅 撤去工事								■
広域防災拠点整備工事 (宮城県)								■

注) 平成 27 年 2 月～6 月における環境影響評価方法書手続きは、前方法書における手続きである。

2. 前方法書等に対する意見書等の概要

2. 前方法書等に対する意見書等の概要

2.1. 前方法書に対する市民等の意見の概要

前方法書は、仙台市環境影響評価条例第8条第1項に基づき、平成27年3月5日から平成27年4月6日までの1ヵ月間、縦覧に供された。

意見の提出期間となる平成27年3月5日から平成27年4月20日までにおいて、環境の保全及び創造の見地からの意見を有する者の意見書が2件提出された。その意見の概要は以下のとおりである。

- (1) この度、中江地区周辺への移転計画があるようだが、何故わざわざ住宅地の近くに来るのか。それだけでなく沿線では騒音に悩まされており、さらなる環境悪化につながる施設の移転には強く反対する。
- 代案として以下の地区を推薦する。ただし、これらの地区でも状況変化があるため、早々に進めた方が良い。
- ①新幹線の南側地区
 - ②現在の貨物駅の大々的な拡充
 - ③利府町への移転
- (2) 図書の中では、事業立地の検討経緯や工事のやりやすさ、周辺の利便性等のみ触れられており、燕沢東に位置する総合鉄道部との関連について全く触れていないことに疑問を抱く。
- 東仙台信号場を何とかして岩切の方に移転できないものか。
- また、環境影響に関する説明会の案内が、燕沢東方面にはなかったことについても疑問を抱く。
- 以前から「JR 貨物機関区に悩む住民の会」として意見等を出してきたが、今後はターミナル駅移転計画とも関連して考えていきたい。

2.2. 前方法書に対する市長の意見

前方法書に対する市長意見が、平成27年6月24日に示されている。市長意見は以下のとおりである。

1 全体的事項

- (1) 計画地周辺の交通に与える影響及び通学児童等を含めた歩行者に対する安全性に配慮し、工事計画及び交通計画を検討すること。
- (2) 施設配置や交通計画等の事業計画が具体化した際には、必要に応じて調査・予測地点等を見直すこと。
- (3) 供用後の交通量の予測にあたっては、時間帯や時節等による変動に留意しながら現駅での施設関連車両の交通量を把握し、その結果を活用すること。

2 個別事項

(大気環境)

- (1) 供用後の重機の稼働及び施設関連車両の走行等により、本地域において大気汚染物質の排出量が増加し、環境影響評価項目以外のPM2.5及び光化学オキシダント濃度の上昇につながるおそれがあることから、計画地近傍の岩切測定局における測定結果を注視しつつ、大気汚染物質の排出量削減に向けた取り組みを検討すること。
- (2) 計画地周辺では、既存の東北本線及び新幹線の鉄道騒音の影響に加え、本事業によりさらなる騒音影響が生じることから、これらの複合的な影響について予測するとともに、予測結果に応じて適切な環境保全措置を検討すること。

(植物、動物及び生態系)

- (3) 既存文献調査においてオオタカ等の希少猛禽類の生息が確認されており、これらの種は計画地を含む田園地域を餌場として利用することが想定されることから、現地調査において希少猛禽類が確認された場合は、調査範囲外であっても、その生息状況について可能な限り把握すること。
- (4) 計画地を含む田園地域は、動物生息地として重要な地域として選定されており、ヒバリやカルガモ等の鳥類が営巣場所として利用している可能性が高いことから、現地調査において鳥類の営巣が確認された場合は、その記録を環境影響評価準備書に記載するとともに、繁殖期を避けて工事に着手する等、適切な環境保全措置を講じること。

2.3. 環境影響評価項目の選定に当たって市長より受けた助言の内容

関係地域の範囲の設定、環境影響評価項目の選定並びに調査、予測及び評価手法の検討に当たって、市長の技術的助言は受けなかった。

2.4. 市民等の意見に対する事業者の見解

意見の提出期間となる平成 27 年 3 月 5 日から平成 27 年 4 月 20 日までにおいて提出された、前方法書への環境の保全及び創造の見地からの意見を有する者からの意見に対する事業者の見解を表 2.4-1 に示す。

表 2.4-1 市民等の意見に対する事業者の見解

No.	市民等の意見	事業者の見解	記載箇所等
1	<p>この度、中江地区周辺への移転計画があるようだが、何故わざわざ住宅地の近くに来るのか。それでなくても沿線では騒音に悩まされており、さらなる環境悪化につながる施設の移転には強く反対する。</p> <p>代案として以下の地区を推薦する。ただし、これらの地区でも状況変化があるため、早々に進めた方が良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新幹線の南側地区 ②現在の貨物駅の大々的な拡充 ③利府町への移転 	<p>本計画は、宮城県が実施する広域防災拠点整備事業における公共補償として、宮城野原地区の現駅と同等の機能を移転するものである。</p> <p>計画地は、現駅と同じく J R 東北本線沿線に位置し、一定規模の平坦な用地が確保できることに加え、樹木の伐採や大量の建設土が発生しないため、環境負荷が小さいこと、騒音等の影響の観点から周辺の住宅地と一定の離隔が確保されていること等から選定したものである。</p> <p>騒音の影響については、現地調査及び予測を行った上で、必要に応じて環境保全措置を検討する。</p>	
2	<p>図書の中では、事業立地の検討経緯や工事のやりやすさ、周辺の利便性等のみ触れられており、燕沢東に位置する総合鉄道部との関連について全く触れていないことに疑問を抱く。</p> <p>東仙台信号場を何とかして岩切の方に移転できないものか。</p> <p>また、環境影響に関する説明会の案内が、燕沢東方面にはなかったことについても疑問を抱く。</p> <p>以前から「JR 貨物機関区に悩む住民の会」として意見等を出してきたが、今後はターミナル駅移転計画とも関連して考えていきたい。</p>	<p>本計画は、宮城野原地区の現駅と同等の機能を有する新駅を岩切地区へ移転整備するものであるため、東仙台信号場の移転は計画に含まれない。</p> <p>また、前方法書説明会の周知方法については、最も広範囲に影響が及ぶと想定される景観の調査・予測範囲を参考として、計画地から 1,500m と設定した関係地域の範囲について、仙台市環境影響評価条例に従い、日刊新聞紙への掲載および印刷物(折込チラシ)の配布により行っており、燕沢東地区においても関係地域に含まれる。</p>	

2.5. 市長意見に対する事業者の見解

平成 27 年 6 月 24 日に示された前方法書への市長意見に対する事業者の見解を表 2.5-1及び表 2.5-2に示す。

表 2.5-1 市長意見に対する事業者の見解(全体的事項)

No.	市長の意見	事業者の見解	記載箇所等
1	計画地周辺の交通に与える影響及び通学児童等を含めた歩行者に対する安全性に配慮し、工事計画及び交通計画を検討すること。	計画地周辺への交通の影響及び歩行者に対する安全性に配慮して、工事用車両並びに供用後の施設関連車両の走行経路を設定した。	本方法書 1. 事業の概要 1.6 事業の内容 1.6.3 交通計画
2	施設配置や交通計画等の事業計画が具体化した際には、必要に応じて調査・予測地点等を見直すこと。	配線計画の見直しにより、前方法書から計画地の形状、敷地面積、施設配置計画等が変更となったことや工事用車両及び施設関連車両の走行経路が具体化したため、調査・予測地点等を再検討した結果、本方法書では一部の調査・予測地点等を追加することとした。	本方法書 3. 再手続における変更内容の概要 6. 環境影響評価項目、調査・予測・評価の手法
3	供用後の交通量の予測にあたっては、時間帯や時節等による変動に留意しながら現駅での施設関連車両の交通量を把握し、その結果を活用すること。	供用後の交通量の予測にあたっては、時間帯や時節等による変動に留意しながら現駅での施設関連車両の交通量を把握し、その結果を参考にする。	本方法書 6. 環境影響評価項目、調査・予測・評価の手法 6.2 調査・予測及び評価の手法 6.2.1 大気質 6.2.2 騒音 6.2.3 振動

表 2.5-2 市長意見に対する事業者の見解(個別事項)

No.	市長の意見	事業者の見解	記載箇所等
(大気環境)			
1	<p>供用後の重機の稼働及び施設関連車両の走行等により、本地域において大気汚染物質の排出量が増加し、環境影響評価項目以外のPM2.5及び光化学オキシダント濃度の上昇につながるおそれがあることから、計画地近傍の岩切測定局における測定結果を注視しつつ、大気汚染物質の排出量削減に向けた取り組みを検討すること。</p>	<p>供用後の重機の稼働及び施設関連車両の走行等による周辺への環境への影響は、岩切測定局におけるPM2.5及び光化学オキシダント濃度の測定結果を確認しながら、必要に応じて大気汚染物質の排出量削減に向けた環境保全措置の検討に努める。</p>	
2	<p>計画地周辺では、既存の東北本線及び新幹線の鉄道騒音の影響に加え、本事業によりさらなる騒音影響が生じることから、これらの複合的な影響について予測するとともに、予測結果に応じて適切な環境保全措置を検討すること。</p>	<p>騒音の予測計算については、既存の新幹線及び鉄道騒音との複合的な影響について現地調査結果を踏まえながら、予測を実施する。また、その予測結果を受けて必要に応じて環境保全措置を検討する。</p>	<p>本方法書 6.環境影響評価項目、調査・予測・評価の手法 6.2 調査・予測及び評価の手法 6.2.2 騒音</p>
(植物、動物及び生態系)			
3	<p>既存文献調査においてオオタカ等の希少猛禽類の生息が確認されており、これらの種は計画地を含む田園地域を餌場として利用することが想定されることから、現地調査において希少猛禽類が確認された場合は、調査範囲外であっても、その生息状況について可能な限り把握すること。</p>	<p>希少猛禽類を含む鳥類の現地調査を実施する際には双眼鏡及びフィールドスコープを用いながら、調査範囲外の猛禽類の出現状況や行動についても可能な限り把握するよう努める。</p>	<p>本方法書 6.環境影響評価項目、調査・予測・評価の手法 6.2 調査・予測及び評価の手法 6.2.10 動物</p>
4	<p>計画地を含む田園地域は、動物生息地として重要な地域として選定されており、ヒバリやカルガモ等の鳥類が営巣場所として利用している可能性が高いことから、現地調査において鳥類の営巣が確認された場合は、その記録を環境影響評価準備書に記載するとともに、繁殖期を避けて工事に着手する等、適切な環境保全措置を講じること。</p>	<p>現地調査の際には、ヒバリやカルガモ等の鳥類の営巣に留意し調査を行う。 また、鳥類の営巣が確認された場合は、環境影響評価準備書において、確認時期、確認箇所等の調査結果を示し、必要に応じて環境保全措置を検討する。</p>	<p>本方法書 6.環境影響評価項目、調査・予測・評価の手法 6.2 調査・予測及び評価の手法 6.2.10 動物</p>